

平成 28 年第 4 回北広島町教育委員会会議 【概要】

招集年月日 平成 28 年 6 月 1 日 (月)

招集場所 芸北文化ホール 2 階会議室

開会 (閉会) 午後 1 時 (午後 1 時 26 分)

[出席者]

教育長 池田 庄策

応召委員 菅川 知由 甲斐 徳子 長田 克司

欠席委員 益田 英樹

会議録署名者 甲斐 徳子

出席事務局職員 学校教育課長 石坪 隆雄

生涯学習課長 佐々木 直彦

学校教育課学校総務係長 渡邊 雪美

傍聴者 なし

日程第 1 会議録署名者の指名 甲斐委員

日程第 2 報 告

学校教育課長報告

生涯学習課長報告

日程第 3 議 事

議案第 8 号 北広島町小中学校児童・生徒定期健康診断実施要領の一部を改正する訓令について

議案第 9 号 北広島町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する告示について

議案第 10 号 北広島町立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

議案第 11 号 北広島町立学校出勤簿管理要領の一部を改正する訓令について

日程第 4 その他

《議事内容》

○議案第 8 号 北広島町小中学校児童・生徒定期健康診断実施要領の一部を改正する訓令について

学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う、議案第 8 号については原案どおり可決した。

○議案第 9 号 北広島町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する告示について

広島県の職員の給与に関する条例等の一部が改正に伴う、議案第 9 号については原案どおり可決した。

○議案第 10 号 北広島町立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

広島県立学校職員服務規程の一部改正に伴う、議案第 10 号については原案どおり可決した。

○議案第 11 号 北広島町立学校出勤簿管理要領の一部を改正する訓令について

広島県立学校出勤簿取扱要領の一部改正に伴う、議案第 11 号については原案どおり可決した。

《その他》

第 1 回芸北小学校スキー事故検証委員会議事について報告を受けた。